

○議長（前原英石君） 4番 田村 馨君。

○4番（田村 馨君） 4番田村馨でございます。

まずは質問に先立ち、このたびの村議会議員選挙におきまして、無投票ではありましたが、2度目の当選を得ることができました。この上は、公約を守り、皆様の信頼に応えるべく、ただ実践あるのみと決意を新たにしている次第でございます。応援していただいた皆様方の期待に報いるためにも、よき皆様の代弁者となり、ひいては公約を実現するためにも、身命を賭してやり抜く覚悟であります。今後とも、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私からは補聴器購入費の助成と国民健康保険税の子どもの均等割減免、これの2件について質問いたします。

まずは補聴器の購入の件についてであります。

70歳以上の高齢者の約半数がなると言われる加齢性難聴。人間は誰でも加齢とともに高い音から徐々に聞こえにくくなり、70歳以上の半数に難聴があるとされています。

言葉が聞こえにくくなると認知機能が低下し、コミュニケーションにも支障が出て、社会的に孤立することで、認知症のリスクが高まります。

難聴になったら、早期に補聴器を使用することが聞こえの改善にとっても大切ではないでしょうか。しかし、補聴器は15万円から30万円ほどと大変高価であり、年金暮らしの高齢者には手が届きません。

他の自治体での取組事例として、北海道北見市では、高齢者福祉サービスとして、補装具を購入することが経済的に困難な高齢者に補聴器などを支給されています。対象者は70歳以上の在宅の高齢者で、市民税非課税世帯に属する方。補聴器は両耳の聴力損失が40デシベル以上の方。補装具の種類は補聴器で高度難聴用ポケット型が現物支給されています。

そこで、当局にお尋ねいたします。

まず1つ目、70歳以上で難聴障害者の方はどのくらいおられますか。2番目、加齢性難聴になると、高齢になったからとか補聴器の値段で購入を諦めている方もいるかと思いますが、認知症から守る、村のこうした方への対応はどうなっておるのでしょうか。3番目、介護保険対応の補装具の中に補聴器などは含まれていますか。

また、東京都江東区の中重度難聴児補聴器購入費支給では、身体障害者手帳の交付対

象とならない中等度難聴児の方に補聴器の購入費用の一部を支給することにより、言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力の向上を促進し、難聴児の健全な発達を支援するとしています。

対象は、次のいずれにも該当する児童になります。江東区内在住の18歳未満の児童生徒。身体障害者手帳の交付対象ではないこと。両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上であること。補聴器の装着により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師が判断していること。

支給額は、基準額と補聴器の購入費用を比較して少ないほうの額の9割。区民税非課税世帯、生活保護世帯は10割の対応をしています。

そこで、お尋ねします。

まず1つ目、18歳未満の難聴児の子どもたちで、こうした対応が求められている子どもたちは、現在村の中におられるのでしょうか。2番目、難聴児童の健全な発達を支援する中等度難聴児補聴器購入費支給制度の検討が必要と思いますが、所見を伺います。

次は、国民健康保険税の均等割の件でございます。

様々な税金や社会保険料の中でも負担が重いのが国保税であります。もともと高い国保税ですが、特に均等割は、所得がゼロの世帯にも所得が減った世帯にも、負担が重くのしかかってきます。生まれたばかりの赤ちゃんにも、生まれてすぐ5万円程度の保険税が発生します。0歳児を含めた家族一人一人に均等にかかるため、子どもが多い家庭ほど国保税が高くなってきます。

子どもの均等割の減免については、これまでも何度か本会議で、私、取り上げてきました。全国知事会や市町村会等からも要望が出されております。

国においても、2022年度から、未就学児までですが、国保税の均等割額の5割を公費で軽減します。7割、5割、2割の軽減措置がされている世帯には、そこからさらに上乗せをされます。

国民健康保険に新たな公費を投入することは、一步前進ではあります。しかし、軽減の対象が未就学児までにとどまるのなら、子育て支援策としては十分とは言えません。

私ども日本共産党にも、私の家族は子どもが4人、高校生からお金が、教育費がすごくかかる。この国では、子どもは1人だけとなっても仕方がないと思います。あるいは、子育て支援は、中学校までは学費等あまりお金がかからないが、高校から必要ですなどの声が寄せられています。

こうした子育て中の皆さんの声からも分かるように、子どもが成長するに従って、家計への負担は重くなっていきます。

独自に減免している自治体もあります。一宮市や大府市では、所得制限なしで18歳未満の子どもを均等割の減免の対象にしています。政令市では、仙台市が子育て支援として18歳まで均等割を3割軽減しています。

そこで、お尋ねします。

コロナ禍での生活支援、そして子育て支援を進めるために、国民健康保険税の均等割減免について、対象を未就学児童に限定しないで、18歳まで対象を拡大して実施する考えはありますか、所見をお伺いします。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 4番田村議員の補聴器購入資金助成制度や中等度難聴児補聴器購入費支給についてのご質問にお答えいたします。

70歳以上で難聴障害者は、現在5名と聞いております。

加齢性難聴の方に対する村の対応ですが、9月議会で加藤議員の答弁でもお答えしておりますが、来年度に、65歳以上の方に実施しておりますおたっしゅチェックリストに耳の聞こえ調査票を同封し、スクリーニングを行い、必要と判断した場合は、医療機関受診を勧奨する予定であります。

介護保険に補装具として補聴器が含まれるかの問いに対しましては、介護保険の対応補装具に補聴器は含まれないとのことでありました。

令和5年度は実態把握に努め、同時に他の自治体の先駆的な事例を参考に検討させていただきたいと思っております。

18歳未満の難聴児については、今現在おりません。

難聴児童の補聴器購入支給制度についてですが、村としては、新生児聴覚検査費用助成を行っており、1歳6か月健診や3歳児健診でも簡単な検査を行っております。

新生児聴覚検査費用助成が始まり10年以上経過しますが、これまで難聴児はいませんでした。しかし、難聴を発見し早期対応するためには受皿となるものが必要であり、教育委員会等と連携を図り、対応を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、国民健康保険料の子どもの均等割減免についてですが、現在のところ、未就学児童から拡大する検討はしておりません。

その理由として、村の国民健康保険事業の運営状況がございます。医療費は年々増加

傾向であり、医療費分の財源として充てております保険税を引き下げると、赤字運営となるおそれもございます。財政的に非常に厳しい状況であり、今すぐに均等割減免へ取り組むことは困難な状況であることをご理解願います。

ただ、周辺市町の状況を見て、中新川郡内等で実施の動きがあれば積極的に実施を検討してまいりたいと考えておりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。まして、答弁といたします。

○議長（前原英石君） 田村 馨君。

○4番（田村 馨君） 答弁、ありがとうございます。

まず、国保税の均等割の件についてなんですが、大変財政的に厳しいという意見は聞きましたが、やはり18歳までの均等割ですね。これを実現することによって、大変大きな子育ての支援につながるのではないかと。

本村独自の上乗せ、財政上の問題もあるかとは思いますが、今後ぜひ検討していただきたいと、まず要望させていただきます。

次に、補聴器の助成制度についてでございます。

この補聴器の支給制度というのは、耳の不自由な高齢者の方に対して補聴器を支給することにより、家庭並びに地域社会での交流を促進させる、また高齢者福祉の向上を図ることを目的とするとされております。

助成制度や購入費支給制度、これをぜひ確立していただくようお願いいたします。私からの要望でございます。

では、私からの質問を終わります。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 田村議員さんの再質問についてお答えします。

国保会計は特別会計であり、それぞれ歳入、歳出がございます。単独の会計として運営しております。

一般会計からの繰入金については、今現在、基準に合ったもので、ルールに基づいたものでございます。

単独会計なので、各年度の歳入から歳出を引いた繰越金が数百万程度でございます。

財政調整基金として1,200万円ございますが、コロナ禍前の1か月の医療関係の村負担分の支払いが多いときは1,000万を超えているのが現実でございます。基金として1,200万というのは、あまり多くない基金でございます。

そのような中で、今行っている未収額の均等割減免については、国、県からの補助があり、保険料としては大きく下がることはありませんが、18歳まで拡大した場合、村単独の経費となり、補助等はありません。

というと、歳入に穴が空けば埋めなくてはなりません。余裕のない会計なので、一般会計からルール外の繰り出しとなります。他会計である一般会計から支出となると、恩恵を受ける村国保の加入者以外の方のことも考慮しなければなりません。

国保以外の18歳までの被保険者が680人近くいます。税金を投入するという公平性の観点から、その方の手当も考えなくてはなりません。ということで、村としては単独の減免を考えていないという状況になっております。

このような経緯を踏まえて、全国町村会などを通じて国保の財政負担を国にお願いしてまいりますので、また議員のご理解、ご協力をお願い申し上げて、あと補聴器については、来年度調査をいたしますので、それを踏まえて、また検討させてください。よろしく願いいたします。

以上であります。